

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年10月19日

【会社名】 日本郵政株式会社

【英訳名】 JAPAN POST HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 西 室 泰 三

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-4411(日本郵政グループ代表番号)

【事務連絡者氏名】 上場準備室長 西 口 彰 人

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-9986

【事務連絡者氏名】 上場準備室長 西 口 彰 人

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【提出理由】

海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における当社普通株式の売出し（以下「海外売出し」といいます。）に関して、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき、平成27年9月10日付で臨時報告書を、同法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき、平成27年9月11日付及び平成27年10月7日付で臨時報告書の訂正報告書を、それぞれ提出しておりますが、関連事項の一部を訂正するとともに、海外売出しに係る英文仮目論見書の補足書及びその抄訳を提出するため、同法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は_____ 頁で示しております。

また、別添のとおり、英文仮目論見書の補足書及びその抄訳を添付書類として提出いたします。

(12) その他の事項

(訂正前)

(口)国内売出しが中止された場合には、海外売出しも中止されることがあります。また、国内売出し及び海外売出しと同時に、当社の100%子会社である株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の普通株式の日本国内及び海外市場における売出しが行われる予定であります。それらの売出しのいずれかが中止された場合には、海外売出しも中止されることがあります。

(訂正後)

(口)国内売出しが中止された場合には、海外売出しも中止されることがあります。また、国内売出し及び海外売出しと同時に、当社の100%子会社である株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の普通株式の日本国内及び海外市場における売出しが行われます。それらの売出しのいずれかが中止された場合には、海外売出しも中止されることがあります。

以上